

高山市学校給食推進協議会定例総会

日時：令和6年5月21日（火）15:00～16:30

場所：高山市役所 201・202会議室

1. 開会

2. 委嘱状交付

令和6年度 高山市学校給食推進協議会委員の委嘱

3. あいさつ

4. 議長選出

5. 議事

第1号議案 令和6年度高山市学校給食推進協議会役員の選出

第2号議案 令和5年度高山市学校給食事業報告

第3号議案 令和6年度高山市学校給食事業計画（案）

資料

高山市学校給食推進協議会定例総会

6. その他

(1) 学校給食状況報告 「清見の給食」……………

資料4

(2) 学校給食施設の整備について……………

資料5

(3) 学校給食費について……………

資料6

7. 閉会

令和 6 年度

高山市給食推進協議会定例総会

令和6年度 高山市給食推進協議会 名簿

給食推進協議会委員

N0	名	役 職	氏 名
1	高山市PTA連合会	PTA連合会会長	洞口 直樹
2	東山中	PTA会長	堀尾 宗弘
3	中山中	PTA書記	高垣 絵美
4	新宮小	PTA書記	小森 真里
5	丹生川小	PTA副会長	小笠原 隆夫
6	荘川小中	PTA環境広報副委員長	田口 愛子
7	宮小	PTA書記	大江 結衣
8	久々野中	PTA会長	黒木 与重郎
9	本郷小	PTA会計	菊田 昌克
10	新宮小	小中長会 会長	脇田 裕子
11	国府小	教研栄養部会 顧問	上出 武則
12	北小	事務職員部会 代表	新名 正博
13	丹生川中	小中給食主任 代表	田近 優実佳
14	朝日小	小中給食主任 代表	野村 彩也子

高山市教育委員会関係者

高山市教育長	見 山 政 克
高山市教育委員会事務局長	森 下 澄 雄
高山市教育委員会事務局教育総務課長	直 井 哲 治
高山市教育委員会事務局教育総務課給食センター所長	中 田 義 博
高山市教育委員会事務局教育総務課給食係係長	田 中 智 子
高山市教育委員会事務局教育総務課給食係	畦 畑 麻 里 子
高山市給食センター栄養教諭	川 原 昌 士
高山市給食センター栄養教諭	杉 浦 美 波
高山市給食センター栄養教諭	清 水 唯
高山市給食清見センター栄養職員	長 谷 志 帆
高山市給食一之宮センター栄養教諭	水 口 芽 美
高山市給食久々野センター栄養職員	高 原 佐 知 子
高山市給食本郷センター栄養教諭	高 澤 和 代
古川国府給食センター栄養教諭	関 絵 里 奈

議事

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 令和6年度高山市給食推進協議会役員の選出 |
| 第2号議案 | 令和5年度高山市給食事業報告 |
| 第3号議案 | 令和6年度高山市給食事業計画（案） |

参考資料

- | | |
|-------------------------|-----|
| 高山市給食推進協議会規則…………… | 資料1 |
| 高山市給食基本方針…………… | 資料2 |
| 令和6年度の給食について（保護者宛文書） …… | 資料3 |

第2号議案

令和5年度 高山市給食事業報告

1. 給食の実施状況

実施期間・日数	令和5年4月12日～令和6年3月22日 201日
給食提供総食数	1,376,228 (令和4年度1,409,606食)
アレルギー 児童・生徒への 対応	実人数 290 人 原因食品群 乳類 149 人 卵類 133 人 えび・かに 49 人 いか・たこ 42 人 魚 15 人 アーモンド 72 人 魚卵 30 人 (総人数 281 人)

(国府小、中含む)

2. 給食事業実績

種別	内 容	期 日
総 会 役員会	令和5年度給食推進協議会総会	5月26日
	令和5年度給食推進協議会臨時総会1回目	11月13日
	令和5年度給食推進協議会臨時総会2回目	1月25日
職 員 研 修	岐阜県市町村教育委員会等給食担当者会	4月26日
	栄養教諭・栄養職員研修会	6月9日
	市町村教育委員会給食担当者会議	2月28日
	給食関係職員夏季安全衛生講習	7月29日
	調理職員調理研修会	8月2日
	栄養教諭・栄養職員衛生管理研究会	9月26日他2回
	給食の安定供給に向けた意見交換会	11月9日
	美濃市・関市給食センター視察	10月31日
料理教室	親子給食作り体験（高山センター）	7月24日
	親子料理教室（高山センター）	7月26-27日
	親子料理教室（清見センター）	7月21日
	親子給食作り体験（一之宮センター）	7月24日
	親子給食作り体験（久々野センター）	7月21日
	親子料理教室（本郷センター）	7月24日
受入事業	職場体験学習 中5校 全8名	9月～3月
その他	特別献立「まるごと飛騨の日」4回実施	8/30～11/17
	栄養教諭・栄養職員を活用した食育授業	128回 表1 (前年 86 回)
	栄養教諭・栄養職員を活用した給食訪問	682 回 (前年 522 回)
	保護者対象給食試食会（各PTA）開催時の対応	18回 表2 (前年 18 回)

栄養教諭・栄養職員による食育授業等

表 1

名	月日	学年	クラス数	教科等	指導内容
岩滝小	1月18日	1・2	1	学級活動	給食センターのひみつを知ろう
岩滝小	1月18日	3・4	1	学級活動	おやつの上質な食べ方を考えよう
岩滝小	5月26日	5・6	1	学級活動	バイキング名人になろう
三枝小	7月3日	5	1	学級活動	バイキング名人になろう
三枝小	10月6日	6	1	家庭科	赤かぶのいりどりサラダ試作
三枝小	10月19日	6	1	家庭科	赤かぶのいりどりサラダ試作
山王小	9月6日	3	2	学級活動	食事の大切さを知り、自分の食べ方を振り返ろう
山王小	9月8日	5	3	学級活動	バイキング名人になろう
東小	2月21日	1	2	学級活動	食事の大切さを知り、自分の食べ方を振り返ろう
東小	7月6日	2	2	生活	給食センター見学
東小	1月23・24日	3	2	学級活動	給食センターのひみつを知ろう
東小	3月13・15日	4	2	学級活動	朝食の大切さを知り、自分の食事に生かそう
東小	9月5日	5	2	学級活動	バイキング名人になろう
東小	10月2日・25日	5	2	家庭科	食べて元気！ごはんのみそ汁（五大栄養素）
東小	10月4日・26日	5	2	家庭科	食べて元気！ごはんのみそ汁（みそ試飲）
東小	10月11・16日 11月1・2日	5	2	家庭科	食べて元気！ごはんのみそ汁（調理計画）
東小	10月19日 11月8日	5	2	家庭科	食べて元気！ごはんのみそ汁（調理実習）
東小	11月11日・15日	5	2	家庭科	食べて元気！ごはんのみそ汁（だし試飲）
東小	11月6日・17日	5	2	家庭科	食べて元気！ごはんのみそ汁（オリジナルみそ汁を考えよう）
東小	11月27日 1月29日	6	2	家庭科	献立を考えよう
東小	3月19日	6	2	家庭科	給食から成長期の栄養を考えよう
西小	6月5日	5	1	学級活動	バイキング名人になろう
丹生川小	7月6日	5	1	学級活動	バイキング名人になろう
北小	8月30・31日	5	3	学級活動	バイキング名人になろう
新宮小	5月23日	5	2	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
新宮小	11月29日	3	2	学級活動	おやつの上質な食べ方を考えよう
新宮小	12月5日	1	2	学級活動	きゅうしょくせんたーのひみつ
新宮小	12月5日	6	3	家庭科	だしのよさを知ろう
新宮小	1月22日	5	2	保健	病気の予防
新宮小	3月18日	4	2	学級活動	健康な骨と食事の関係を探ろう
南小	6月15日	5	2	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
南小	7月11日	1	2	学級活動	やさいのひみつをみつけよう
南小	11月27日	6	2	家庭科	地域の食材を使って献立を考えよう
南小	11月30日	2	2	学級活動	体とたべものののはたらきをしろ
南小	11月30日	4	2	学級活動	健康な骨と食事の関係を探ろう
南小	12月7日	3	2	学級活動	おやつの上質な食べ方を考えよう
松倉中	6月17日	1	1	家庭科	中学生に必要な栄養を満たす食事 ～1食分の献立を考えよう～
松倉中	6月7日	1	4	家庭科	中学生に必要な栄養を満たす食事 ～より自分の願いにあった献立を考えよう～
松倉中	12月18日	1	1	家庭科	日常食の調理（包丁の使い方）
松倉中	10月	1	4	道徳	黒い弁当
松倉中	10月	2	5	道徳	りんごが教えてくれたこと

松倉中	10 月	3	5	道徳	忘れられないご馳走
江名子小	6 月 28 日	5	2	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
宮小	6 月 21 日	5	1	学級活動	セカンドスクールの食事について考えよう
宮小	7 月 6 日	6	1	学級活動	食育マイスターになろう
宮小	7 月 12 日	特支	1	学級活動	塩分の取り方を考えよう
宮小	9 月 10 日	2	1	学級活動	やさいのひみつ
宮小	12 月 7 日	6	1	学級活動	地域の食材を使って献立を考えよう
荘川中	7 月 10 日	2	1	家庭科	中学生に必要な栄養を満たす食事
清見小	7 月 4 日	5	1	学級活動	セカンドスクールの食事にちうて考えよう
清見小	12 月 1 日	2	1	学級活動	食べもののひみつを知ろう
朝日小	6 月 19 日	5	1	学級活動	バイキング名人になろう
朝日中	2 月 22 日	3	1	学級活動	健康的な食事のとり方について考えよう
久々野小	9 月 11 日	5	1	学級活動	バイキング名人になろう
久々野小	11 月 14 日	3	1	国語	すがたをかえる大豆
久々野小	12 月 6 日	6	1	家庭科	まかせてね今日の食事
久々野小	12 月 18 日	4	1	学級活動	体によいおやつのとり方を考えよう
久々野小	2 月 1 日	1	1	学級活動	たべものはたらきをしろ
久々野小	3 月 7 日	2	1	学級活動	きゅう食ができるまでを知ろう
久々野小	3 月 14 日	3	1	学級活動	きゅう食ができるまでを知ろう
本郷小	5 月 30 日	5	1	学級活動	セカンドスクールでの食事の仕方を考えよう
栃尾小	5 月 31 日	5	1	学級活動	セカンドスクールでの食事の仕方を考えよう
本郷小	6 月 12 日	6	1	家庭科	朝食から健康な 1 日の生活を
本郷小	6 月 19 日	3. 4	1	学級活動	おやつの上手な食べ方を考えよう
栃尾小	6 月 30 日	3	1	学級活動	おやつの上手な食べ方を考えよう
本郷小	7 月 7 日	6	1	家庭科	家庭の食育マイスターになろう
本郷小	10 月 13 日	6	1	家庭科	まかせてね今日の食事
栃尾小	10 月 17 日	1. 2	1	学級活動	やさいのいいところをして、たくさんたべよう
本郷小	10 月 20 日	2	1	学級活動	やさいのいいところをして、たくさんたべよう
本郷小	11 月 10 日	5	1	家庭科	食事の役割と栄養のバランスを考えよう
栃尾小	11 月 16 日	4	1	学級活動	地域の食べ物の良さを伝えよう
本郷小	12 月 6 日	3. 4	1	学級活動	地域の食べ物の良さを伝えよう
本郷小	12 月 22 日	6	1	家庭科	年末年始の伝統料理を作ろう
栃尾小	1 月 31 日	1. 2	1	学級活動	のこさずたべて、げんきになろう
本郷小	2 月 20 日	1. 2	1	学級活動	のこさずたべて、げんきになろう
北稜中	6 月 6 日	1	1	家庭科	中学生に必要な栄養
北稜中	6 月 8 日	1	1	家庭科	中学生に必要な栄養を満たす食事
北稜中	6 月 13 日	1	1	家庭科	バランスの良い献立作り
国府小	6 月 19 日	5	2	学活	バイキング名人になろう
国府中	7 月 12 日 7 月 13 日	1	2	家庭科	相手と目的に応じた 1 食分の献立を考えよう

表 2

保護者対象給食試食会への対応

学校名	開催日	対象者	栄養教諭等の講話内容	参加人数
岩滝小	5月26日	1年生保護者	給食について・家庭での食（朝ごはん）	2名
三枝小	7月3日	1・2年生保護者	給食について・家庭での食（朝ごはん）	29名
三枝小	7月4日	3・4年生保護者	給食について・間食のとり方	36名
北小	9月12日 ・29日	1年生保護者	※資料提供のみ	70名
丹生川中	11月17日	保護者	※資料提供のみ	36名
中山中	11月15日	保護者	※資料提供のみ	20名
南小	7月11日	1年生保護者	親子食の学習会 ～やさいのひみつ～	51名
新宮小	10月25日	1年生保護者	給食のついて・朝食に重要性について	60名
日枝中	11月2日	全校保護者	給食のついて・中学生の食生活	37名
松倉中	12月22日	全校保護者	給食のついて・中学生の食生活	34名
宮小	6月29日	6年生保護者	親子食の学習会 ～塩分の取り方～	23名
宮小	11月1日	1年生保護者	親子食の学習会 ～はしの持ち方～	21名
清見中	11月15日	全校保護者	給食について、中学生の食生活	16名
莊川小・中	12月5日	全校保護者	給食について、莊川地域の健康問題について	12名
久々野小	10月11日 10月18日	1・5年生保護者	給食について・朝食の重要性について	42名
朝日小	9月11日 10月16日 11月13日	全校保護者	朝食の重要性について	33名
本郷小	7月7日	1年生保護者	給食について・児童の食生活について	4名
栃尾小	11月21日	全校保護者	給食について・児童の食生活について	7名

第3号議案

令和6年度高山市給食事業計画（案）

1 安全安心な給食の提供

多様な食品を組み合わせ栄養のバランスがとれ、児童生徒の嗜好も考慮した給食を提供する。また郷土料理などを取り入れた魅力ある給食を実施する。

2 安全を最優先とした食物アレルギー対応の実施

「給食における食物アレルギー対応マニュアル」（高山市）、「のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」（公益財団法人日本保健会）に基づき、保護者およびと連携を図りながら安全性を最優先とした食物アレルギー対応を実施していく。

3 給食における地場産物の使用促進

地域の豊かな自然に感謝し、郷土に愛着を深めるため地場産物の使用を促進する。

4 栄養教諭・栄養職員による食育指導の実施

給食時間に教室訪問を行い、給食の献立を教材とし、専門性を生かした指導を実施する。またと連携をとり食育授業を実施する。

5 給食試食会開催時の栄養教諭等による指導啓発の実施

試食会などの機会をとらえ、保護者に食の重要性について啓発し、家庭と連携を図りながら子どもたちの望ましい食習慣形成を進める。

6 親子料理教室等の開催

市内5センターで、食の関心を高めることや、親子のふれあいを深めてもらうことを目的に料理教室や給食施設を使用した調理体験などを開催する。

7 給食における食育情報の提供

保護者への給食に関する情報の提供や、食育に関心を高めてもらうため、ホームページに情報を掲載し、給食たよりを発行する。

8 給食関係職員の研修会等の開催

職員の資質向上、衛生管理の徹底を図るため内部研修の開催や外部研修への参加を推進する。

高山市給食推進協議会規則

昭和 56 年 3 月 31 日
教育委員会規則第 12 号

(設置)

第 1 条 教育長の諮問に応じ給食費等に関する事項を審議し、及び給食の充実とその健全な発達を図るため、高山市給食推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会で審議し、執行する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 給食費の額に関すること。
- (2) 給食実施計画に関すること。
- (3) 講習会、研究会、諸調査に関すること。
- (4) その他必要な事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 名以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小・中長
- (2) 小・中 P T A 役員
- (3) 小・中給食校務担当者
- (4) 学識経験者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とする。ただし補欠により委員となつた者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 2 名
- (3) 理事 若干名

(役員の選出)

第 6 条 委員長は、委員の互選により定める。

2 副委員長、理事は、委員の中から委員長が委嘱する。

(役員の職務)

第 7 条 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときその職務を代行する。

3 理事は、協議会の運営並びに重要事項の審議にあたる。

(会議)

第 8 条 会議は、総会並びに役員会とし、委員長が招集する。

2 定例総会は、年 1 回とする。ただし、必要に応じ臨時に総会を開催することができる。

3 役員会は、必要に応じ委員長が招集する。

4 総会並びに役員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

5 総会並びに役員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(事務局)

第 9 条 協議会の事務局は、高山市給食センターにおく。

(委任)

第 10 条 この規則の実施に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和 56 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 13 年 10 月 18 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

高山市給食基本方針

(1) 給食の目指す姿

生きる力をはぐくむ
安全・安心で魅力ある給食

基本方針 1：安全安心な給食の提供

次世代を担う子どもたちが、給食を通じて、望ましい食習慣を身につけ、豊かな心と健やかな体を養い、生きる力をはぐくむことができるよう、安全・安心で魅力ある給食を提供し、食育の推進を図ります。

(2) 給食基本方針

目指す姿を実現するため、基本方針を次のとおりとします。

基本方針 2：魅力ある給食の提供

基本方針 3：食育の推進

基本方針 1：安全安心な給食の提供

子どもたちが安心して給食を食べることができるよう、「給食衛生管理基準」や「HACCP」に基づき衛生管理の徹底を図り、安全安心な給食を提供します。

食物アレルギーについては、保護者及び連携し、安全性を最優先とした対応を行います。

※HACCP（ハサップ）：食品衛生管理手法。原料の受け入れから調理、調理、洗浄及び消毒保管、配送までのすべての工程において、危険防止につながるポイントを継続的に監視、記録する衛生管理システム

基本方針 2：魅力ある給食の提供

子どもたちが給食を楽しむことができるよう、栄養バランスに配慮し、郷土の味や四季折々の地元農産物等を取り入れた献立により、魅力ある給食を提供します。

基本方針 3：食育の推進

子どもたちが健全な食生活を送ることができるよう、給食を生きた教材として活用し、家庭や地域とともに、子どもたち自身の「食」に関する知識を深め、生きる力をはぐくむ「食育」の推進を図ります。

保護者の皆様へ

資料3

令和6年度の学校給食について

高山市教育委員会
学校給食センター

日頃は学校給食の運営等にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

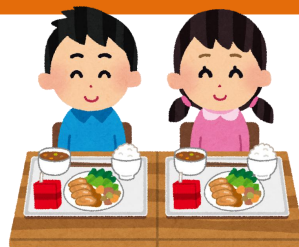
さて、学校給食費につきましては物価の上昇に伴い、令和6年度より15%程度（前回改定からの上昇率）の価格改定をいたします。保護者の皆様にはご負担をお掛けすることになり、大変心苦しいところではありますが、子どもたちが楽しみにしている魅力的な学校給食を提供するために、ご理解下さるようお願いいたします。

◎学校給食の主なねらい

成長期に適切な栄養
をとり、健康な体
をつくります



感謝の心を持つとともに、
食事の大切さを知り、望ま
しい食習慣を身に付けます

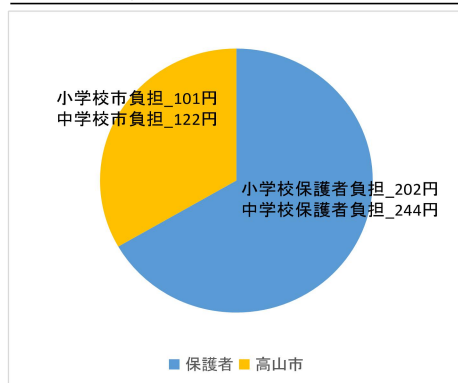


食事のマナーや社交
性を身につけ、助け
合う心を養います



◎学校給食費に関する高山市の負担について

学校給食費の3分の1を負担します



年間で小学校 19,089 円、
中学校 23,058 円を負担します
（年間 189 日の場合）

地産地消の推進
地元産食材を使用
する場合に一部負
担します

警報等の災害時
休校で配食停止に
なった日の給食費
を負担します

食物アレルギー対応
通常の食材との差
額を負担します

米飯購入時
炊飯や配送に
係る経費を負
担します

◎学校給食費の納入について

4 月分から 2 月分までの毎月末、11 回に分けて納付していただきます。
詳しくは、4 月中旬に郵送する「高山市学校給食費納入通知書」をご確認ください。

保護者の皆様にご負担いただく令和 6 年度の学校給食費は次のとおりです。

保護者負担分		小学校	中学校
年 額 (※189 日分)		38,178 円	46,116 円
月 額	4 月～1 月	3,400 円	4,100 円
	2 月	4,178 円	5,116 円
一食あたり		202 円	244 円

- ❖ 学校給食費は、主食と牛乳代の変動率に応じて毎年度見直しを行います
- ❖ 3 月分の納付はありません
- ❖ 行事等で配食数が 189 日に満たない場合は 2 月分を減額します
- ❖ 学校給食費等の納入が困難な方に対する「就学援助制度」があります
学校給食センターまたは学校教育課 35-3154 へお問い合わせください
- ❖ 5 日以上連続で配食の停止を希望される場合は減額しますので、あらかじめ学校へご連絡下さい。

◎アンケート調査にご協力いただきありがとうございました

11 月末に依頼しました学校給食費に関するアンケートについて、221 名の方よりご意見をいただきました。ありがとうございました。

「物価の上昇に伴い学校給食費の値上げはいたし方ない」「無償化を進めて欲しい」「デザートやくだものの回数を増やしてほしい」などさまざまなご意見がありましたが、多数の方（88%程度）に学校給食費の改定にご理解を示していただきました。（アンケート結果の詳細は市 HP に掲載します。下記 QR コードよりご確認ください）

今後とも、安心安全でよりおいしい学校給食を目指してまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



高山市 HP 給食費の改定について

【問い合わせ先】

高山市学校給食センター

電話 0577-32-6218

FAX 0577-32-6219

E-MAIL

kyuushokucenter@city.takayama.lg.jp

高山市学校給食施設（高山センター）の整備について

高山市では、学校給食センターについて「児童生徒に対して、安全・安心で魅力ある学校給食を提供できるよう、市全体の中で適正に配置する」との考えのもと、長期的な児童生徒数の動向も視野に入れて、再配置や統廃合を予定しています。

1. 学校給食施設の現状

名称	建築年	床面積	供給数	供給校
高山センター	S55	1,854 m ²	5,750 食	高山・丹生川・朝日地域 20 校
清見センター	H5	275 m ²	280 食	清見・荘川地域 4 校
一之宮センター	H6	363 m ²	240 食	一之宮地域 2 校
久々野センター	S56	398 m ²	290 食	久々野地域 2 校
本郷センター	H24	312 m ²	200 食	上宝地域 3 校
古川国府センター (一部事務組合で運営)	H15	1,774 m ²	645 食	国府地域 2 校

2. 高山センター整備概要（予定）

(1) 場所 高山市問屋町 6 番地 高山市公設地方卸売市場敷地

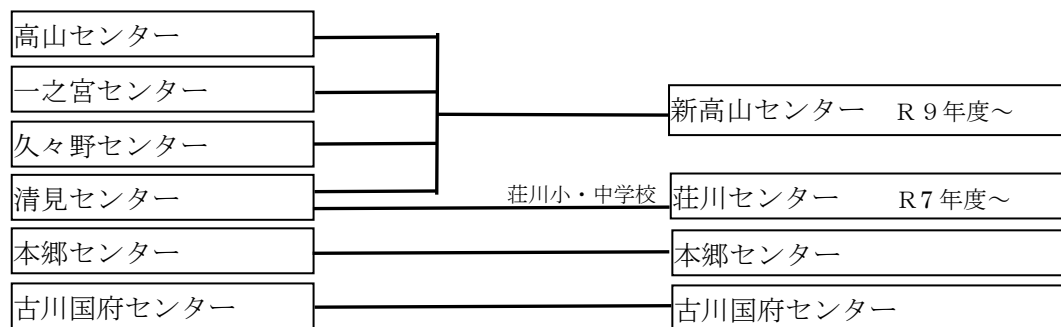
(2) 整備規模の想定

- ・調理能力 1 日当たり 6,000～7,000 食
- ・敷地面積 約 7,000 m² 建築面積 約 2,600 m²

3. 施設配置方針

高山センターの整備にあわせて、久々野センター、一之宮センター、清見センターを廃止し、高山センターに統合します。(令和 9 年度)

荘川小・中学校に関しては、新たに荘川センターを整備します。(令和 7 年度)



4. 令和 6 年度の事業

●高山センター

P P P 手法検討調査の実施 手法の決定

●荘川センター

令和 7 年 4 月の供用開始に向けた準備



令和6年2月22日

高山給食センターの整備手法・事業者選定について

老朽化した4つの学校給食センターを統合し、公設地方卸売市場の跡地に**新たに高山給食センターを整備します。**

子どもたちが安心して学校給食を食べられるよう、**衛生管理や食物アレルギー対応を徹底し、栄養バランスの取れた魅力的な給食を提供します。**

1 概要

現在稼働している高山センター、清見センター、一之宮センター、久々野センターの4つを統合し、新たに高山給食センターを整備します。荘川小中学校については、令和7年度の荘川義務教育学校開校に合わせ、荘川センターを整備しています。本郷センター及び国府小中学校へ給食を提供している古川国府給食センターについては、業務を継続します。

整備手法については、民間の活力やノウハウを活用したPPP手法を検討するため、令和6年度にPPP手法検討調査等を実施します。

2 今後の予定

令和6年度～7年度 設計
令和7年度～9年度 整備
令和9年度 供用開始

3 予算額

20,000千円
・令和6年度 15,000千円
・令和7年度 5,000千円



8	学校給食センター整備事業	担当課 教育総務課
---	--------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等 <背景等> - 学校給食センター（高山センター）は、昭和55年の設置から40年が経過し、老朽化がすすんでいる 【学校給食センターの配置方針】 - 高山センターの整備にあわせて、久々野センター、一之宮センターを廃止し、高山センターに統合する - 荘川小中学校は、高山センターからの配送では、調理後2時間以内の喫食ができないため、新たに荘川センターを整備する - 本郷小中学校・栃尾小中学校・北稜中学校は、高山センターからの配送では、調理後2時間以内の喫食ができないため、引き続き本郷センターの利用を継続する - 古川国府給食センターは、当面の間運営を継続するが、国府小中学校の給食を高山センターから供給することについて、一部事務組合構成員である飛騨市と協議する <取り組み> - 学校給食センター（高山センター・荘川センター）の整備																					
ねらい	学校給食センターの整備等により、学校給食の安全性及び効率性の向上を図る																						
概要	学校給食センターの整備等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>高山センター</th><th>荘川センター</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備方法</td><td>センター方式</td><td>センター方式</td></tr> <tr> <td>整備場所</td><td>高山市公設地方卸売市場敷地</td><td>荘川小学校敷地</td></tr> <tr> <td>調理能力</td><td>1日あたり 6,000～7,000食</td><td>1日あたり 100食</td></tr> <tr> <td>整備スケジュール</td><td>R6 PPP手法検討調査等 R7～R9 設計・建設工事 R9 供用開始</td><td>R4 設計 R5～R6 整備 R7 供用開始</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>27.5億円(計画額) (うち後期計画期間内 0.2億円)</td><td>2.0億円</td></tr> <tr> <td>特記事項</td><td>・清見センター、一之宮センター、久々野センターを廃止し、高山センターに統合</td><td>・新設整備 ・荘川地域の小中学校及び保育園に給食を提供</td></tr> </tbody> </table> ※センター方式のメリット 高度な食物アレルギー対応が可能 最新の設備による衛生管理や作業効率の向上 など	区分	高山センター	荘川センター	整備方法	センター方式	センター方式	整備場所	高山市公設地方卸売市場敷地	荘川小学校敷地	調理能力	1日あたり 6,000～7,000食	1日あたり 100食	整備スケジュール	R6 PPP手法検討調査等 R7～R9 設計・建設工事 R9 供用開始	R4 設計 R5～R6 整備 R7 供用開始	事業費	27.5億円(計画額) (うち後期計画期間内 0.2億円)	2.0億円	特記事項	・清見センター、一之宮センター、久々野センターを廃止し、高山センターに統合	・新設整備 ・荘川地域の小中学校及び保育園に給食を提供
区分	高山センター	荘川センター																					
整備方法	センター方式	センター方式																					
整備場所	高山市公設地方卸売市場敷地	荘川小学校敷地																					
調理能力	1日あたり 6,000～7,000食	1日あたり 100食																					
整備スケジュール	R6 PPP手法検討調査等 R7～R9 設計・建設工事 R9 供用開始	R4 設計 R5～R6 整備 R7 供用開始																					
事業費	27.5億円(計画額) (うち後期計画期間内 0.2億円)	2.0億円																					
特記事項	・清見センター、一之宮センター、久々野センターを廃止し、高山センターに統合	・新設整備 ・荘川地域の小中学校及び保育園に給食を提供																					
主対象者	学校給食センター利用者																						



事業業績評価指標 (KPI)					事業規模 (計画額)						(単位: 千円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
指標		単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)	事業規模					計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
学校給食残食率		%	4.8	4.5	↘																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
											計画額	0	0	4,700	57,500	72,500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
											事業費	0	0	4,543	10,690	200,930																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

学校給食費について

令和 5 年度に学校給食費の見直しを行い、次の 2 点を決定しました。

①令和 6 年度の価格について、令和 5 年度の価格に 1 5. 2 % 上乗せする改正を行う

②変動率に応じ、毎年改定することをルール化

変動率は、学校給食会から購入している主食代と牛乳代の合計額の前年比により算出します。

1. 令和 5 年度の決定事項

① 1 5. 2 % の上昇率による学校給食費の改定

主食代及び牛乳代の推移

年度	H 3 1	R 2	R 3	R 4	R 5
主食 (円)	6 1. 4 3	6 4. 8 9	6 5. 2 2	6 6. 2 7	7 1. 2 1
牛乳 (円)	5 5. 3 5	5 6. 2 1	5 6. 7 3	5 8. 1 2	6 3. 3 2
主食＋牛乳(円)	1 1 6. 7 8	1 2 1. 1 0	1 2 1. 9 5	1 2 4. 3 9	1 3 4. 5 3
上昇率 (H 3 1 比)	※	3. 7 0 %	4. 4 3 %	6. 5 2 %	<u>1 5. 2 0 %</u>

※前回は H 3 1 年に学校給食費を改定

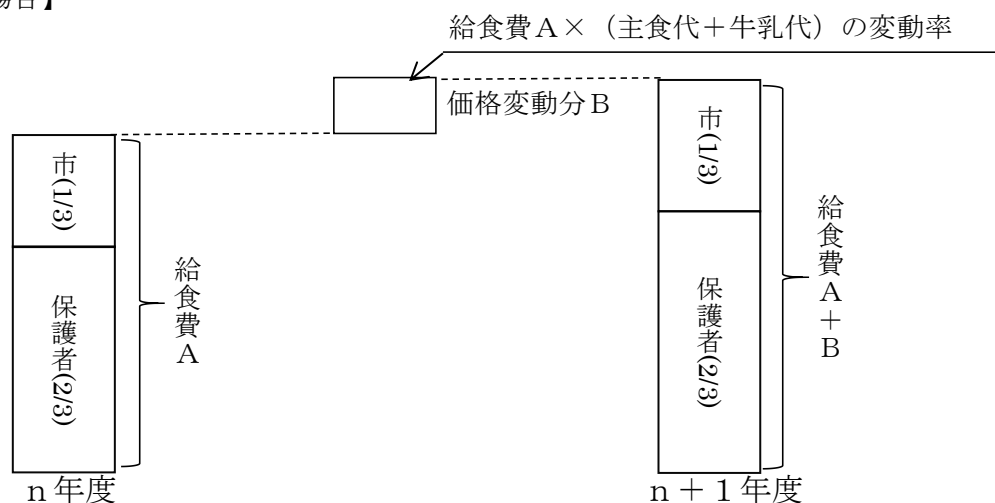
学校給食費及び保護者等負担額

区分	項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増加額 (R 6 - R 5)
小学校	一食単価	2 6 4 円	<u>3 0 3 円</u>	3 9 円
	市負担額(1/3)	8 8 円	1 0 1 円	1 3 円
	保護者負担額(2/3)	1 7 6 円	2 0 2 円	2 6 円
	保護者負担年額(※)	3 3, 2 6 4 円	3 8, 1 7 8 円	4, 9 1 4 円
中学校	一食単価	3 1 8 円	<u>3 6 6 円</u>	4 8 円
	市負担額(1/3)	1 0 6 円	1 2 2 円	1 6 円
	保護者負担額(2/3)	2 1 2 円	2 4 4 円	3 2 円
	保護者負担年額(※)	4 0, 0 6 8 円	4 6, 1 1 6 円	6, 0 4 8 円

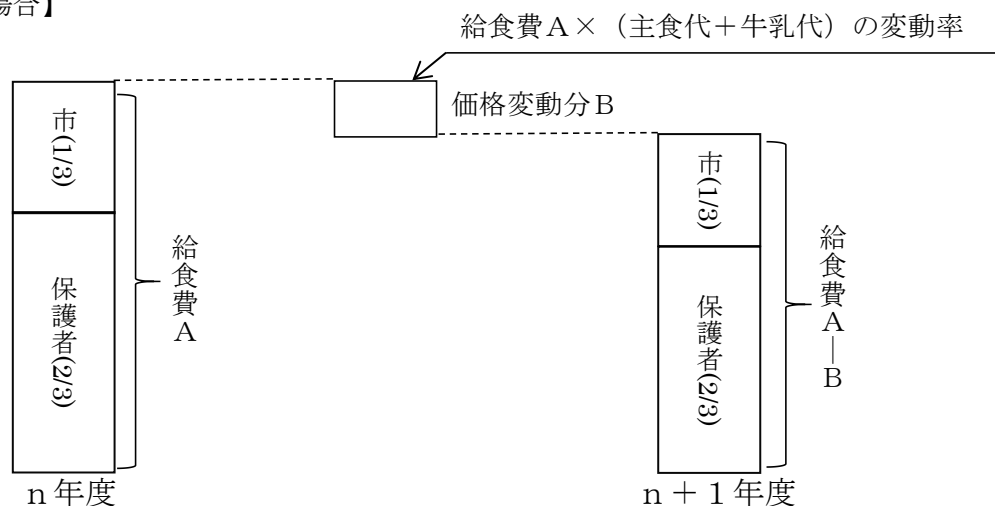
※年間給食回数を 1 8 9 回とした場合

②変動率に応じ毎年価格を改定することをルール化

【価格上昇の場合】



【価格下落の場合】



※①の価格改定及び②のルール化については、令和5年度の学校給食推進協議会でご承認いただいています。

2. 令和7年度の学校給食費改定に向けたスケジュール

- 10月 学校給食推進協議会臨時総会
・・・改定予定額の提示、ご協議、ご承認
- 12月 教育委員会へ説明
- 12月 各学校長宛文書で通知
- 1月 各小学校入学説明会・・・新1年生保護者へチラシ配付
- 3月 市議会へ令和7年度予算案を提出
- 3月 教育委員会へ学校給食費施行規則の改正を提出
- 3月 在校生保護者へチラシ配付
- 4月 施行